

マイナンバー制度 への対応！

～事業主に与える影響とは！？～

平成27年10月より国民全員にマイナンバーが交付され、平成28年1月からは社会保障、税などの行政手続きでの利用が始まります。事業者は規模を問わず、税や社会保障の手続きでマイナンバーを取り扱うため、従業員等からマイナンバーを収集し、個人情報を適切に管理することが求められます。

制度への対応に当たり、企業が押さえておくべきマイナンバー制度についての重要なポイントを講師が解説します。

例会終了後には懇親会も開催予定です。こちらもご参加下さい。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

**入場
無料**

日程 2015年 10月26日 (月)

時間 19:00～21:00 (受付18:40)

会場 岩出市商工会 2階 会議室 [岩出市荊本77-3]

講師 齋藤 健一氏
(齋藤税理士・行政書士事務所 代表)

例会の流れ

18:40受付／19:00開会／19:15報告／20:30グループ討
論・質疑まとめ／20:45質疑応答／21:00閉会

お申込・お問い合わせ：
和歌山県中小企業家同友会 事務局

TEL 073-422-3782

FAX 073-431-4479

URL <http://wakayama.doyu.jp/>

お名前		
会社名		
例会に	出席します	欠席します
懇親会に	出席します	欠席します